

京田辺市上下水道事業経営審議会(第2回)議事録要旨

日時：令和6年2月5日(月)午後1時30分～午後3時30分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

委員出席者：山田会長、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員(欠)、曾和委員、小長谷委員(欠)、玉井委員、寺本委員(欠)、太田委員(会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同)

事務局出席者：高田公営企業管理者職務代理者、村上上下水道部副部長、上杉経営管理室担当課長、平岡上水道課長、勝本下水道課長補佐、尾崎経営管理室企画経営係長

事務局補佐出席者：株式会社日水コン2名

傍聴者：2名(報道1名、一般1名)

(議事要旨)

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。また、本審議会を進めるにあたり、録音機器の使用による記録、諮問などの場面での写真撮影の了承をお願いした。

2. 挨拶

公営企業管理者 職務代理者 上下水道部長より開会の挨拶を行った。

本日は、公私ご多用のなか、ご参集いただきましてありがとうございます。

平素は、本市水道行政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

第2回京田辺市上下水道事業経営審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

本日の審議会は、前回の審議会でお示した『審議会スケジュール』に沿って開催させていただくものであり、主な議事としましては、お手元の式次第に記載しておりますように、『上下水道事業に係るビジョン・経営戦略の見直しを行う趣旨について』、『本審議会の今後の開催スケジュールとそれぞれの審議会

で審議いただく主な議事について』及び『今回確認いただくポイントとして、計画の中間見直しを行ううえで必要となる各種施策の取組状況や経営状況』について、事務局からの説明をもとに、審議をお願いするものでございます。

本市では、ビジョンや経営戦略に基づき、各種施策、事業を着実に実施し、将来にわたって、誰もが安全・安心かつ快適に暮らせる街を目指しております。

今後とも引き続き、本市の上下水道事業に、ご指導賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

3. 審議事項

経営審議会規則第4条第2項により、会長が議長となり会議を進行。

(1) 審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(委員) 審議事項第1号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(委員) 原則公開でいかがでしょうか。よろしいか。もし何かあれば都度、委員に申し出ていただき、その場で取り扱いを決めたいと思います。

(一同) 異議なし。

(2) 第1回経営審議会の議事録について

事務局より第1回経営審議会の議事録と第1回経営審議会の開催結果は、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」第8項の規定に基づき、その要旨を市ホームページで公開していることを合わせて報告した。

(3) 今回見直しの趣旨について

事務局より資料2を用いて説明した後、質疑応答を行った。

(委員) 計画期間の中期とは、今後5年間のことでしょうか。短期を含めた10年間のことでしょうか。

(事務局) 短期を入れた10年間の計画期間となっています。

(4) 今回の見直しの趣旨について

事務局より資料3(水道事業)を用いて説明した後、質疑応答を行った。

(委員) 先に水道事業、次に下水道事業と区切って議論を行いましょ

う。お気づきの点がございましたら意見ををお願いします。

- (委 員) 3点ほど質問があります。37 ページの水道技術に関する資格取得度について、職員一人当たりどれくらいの資格を取得しているのでしょうか。33 ページの経費削減対策の具体的な取組を教えてください。20 ページにおいて、京都府の府営水道の余力はどれくらいあるのでしょうか。
- (事 務 局) 講習会で資格を取得している職員と京田辺市水道事業に10年以上勤務している職員を合わせて4名以上の職員が水道技術管理者の資格を取得しています。
- (事 務 局) 経費削減対策はほぼできていて、これ以上の取組は難しいと考えております。ただし、経費削減の意識を持つために経費削減対策を続けると記載しております。身近な取組としては過度な消耗品の購入を避けるといったところが該当します。
- (事 務 局) 京都府営水の契約受水量は12,500 m³/日であり、令和4年度にはこのうち10,000 m³/日使用し、2,500 m³/日が余力となっています。この余力については今後市内の開発により減少していくと考えています。
- (委 員) 府営水については、契約受水量を増量すればいくらかでも使用できるのでしょうか。
- (事 務 局) 京都府では京田辺市を含む府営水を受水する事業体との調整を経て必要な能力の施設を整備しています。京都府の水道施設の能力166,000 m³/日のうち、京田辺市は12,500 m³/日で契約しております。京都府や府営水を受水する近隣事業体と調整を行い、一時的に受水量を増量することは可能ですが、基本は契約受水量である12,500 m³/日が受水量の上限となっております。
- (委 員) 契約受水量まで余力のある府営水の余力を活用するということを理解しました。
- (委 員) 料金調整基金は積立額よりも取り崩し額が多くなっておりませんが、このままいくと料金調整基金はなくなるのでしょうか。
- (事 務 局) ご推察のとおり料金調整基金は減少していきませんが、必ずしも残さなければならないものではないと考えています。
- (事 務 局) 補足します。料金調整基金は都市開発等に伴い新たに京田辺市の水道施設を利用する際にいただいている分担金を原資としています。今後、10年ほどは都市開発に伴った収入があり、この収入を府営水の受水費用を補填するための財源として活用することで安定した価格で水道事業の運営を続けていきたいと考

えております。現状、市民の皆様からいただいた水道料金だけでは水道事業を運営していくために係る費用を賄い切れていない状況にあるため、このような基金を活用し、収支のバランスをとっている状況にあるということをご理解いただきたい。

- (委 員) 令和2年度から令和4年度にかけて職員給与費が下がっている理由は何でしょうか。
- (事 務 局) 当該期間中は資本勘定職員の数を増やしたため、職員給与費が減少しています。
- (委 員) 12月の広報に掲載されていた収入や支出と資料3における収入や支出と一致していません。この理由を教えてください。
- (事 務 局) 税抜きと税込みの違いです。
- (委 員) 城陽市等の近隣市町では水道料金の値上げを行っています。京田辺市も将来的には人口に伴って給水収益が減少すると考えられますが、将来的には水道料金の値上げを考えているのでしょうか。
- (事 務 局) 京田辺市は上下水合わせて府内で最も安い料金体系となっています。隣接事業体は様々な理由があって料金を増加することに至ったと考えております。京田辺市では、料金調整基金や建設基金といった蓄えがあるため、いますぐに上げなければならない状況ではないと考えている。
- (委 員) 今後は会社や各家庭の水利用が減っていくことを考えると給水収益が減少し、利益が減っていくと考えています。これを踏まえると、近々とはいいませんが将来的に水道料金の値上げが必要かと考えており、これを危惧しているところです。
- (事 務 局) 資料3の9、10ページに人口の推計があり、11ページには料金収入の対象になった有収水量の実績を整理したグラフがあります。有収水量については新型コロナウイルス感染症対策により有収水量が少し歪な推移をしていると分析しております。実績の推移が今後の水需要予測をする上での基礎情報となりますが、実績がこうだからいきなり京田辺市の水道料金の改定につながるわけではありません。今回、経営戦略の中で経営の実態だけを分析していただいて、その内容を踏まえて料金改定の必要性やその時期を含めてご検討いただきます。
- (委 員) 次の質問ですが、井手町では新型コロナウイルス蔓延後に水道料金の基本料金の減免をしているという記事があります。京田辺市でも同様の措置をされたのでしょうか。

- (事務局) 市民の生活実態の変化があった際に市民の生活を支援することが京田辺市の方針であり、令和2年に新型コロナウイルスが蔓延した当時にはほかの近隣市町に先駆けて2か月間基本料金の減免を行いました。その後は減免を行っていません。近隣市町の事情は把握しておりませんが、国からの交付金の有効活用するために水道料金の減免を行う市町もあります。京田辺市では国から受けた交付金を地域経済の活性化につながる方策に活用しております。
- (委員) 55～56 ページにある類似団体とはどのような団体のことでしょうか。
- (事務局) 給水人口の規模が京田辺市と同様の5万人～10万人である事業体を類似事業体として整理しています。
- (委員) 耐震化とあるが、どのような地震を想定していますか。
- (事務局) 厚生労働省ではこれまでに起きたことのない規模の地震が発生した際に施設の機能に影響がない施設を耐震施設と定義しています。また、管路においては大きな地震が起きても管路の抜けが生じず簡単に復旧できる構造としたものを耐震管と呼んでおります。具体的な震度は示せませんが、阪神淡路大震災や南海トラフ巨大地震、生駒断層帯を震源とする地震等に耐えられる水道施設及び管路の整備を進めているところです。
- (委員) 道路上にがれき等が発生するため被災直後の復旧については上下水道事業だけではどうにもならない部分が多いと考えています。被災時に道路にがれきが発生しづらい街づくりを進める等、京田辺市の街づくりと上下水道事業で連携して、防災対策に取り組む必要があると考えており、上下水道事業から京田辺市に街づくりに対して災害対策等の提案をしていってほしいと考えています。
- (委員) 災害対策に対応するための基金等が必要だと考えています。災害時に使用するための資金を確保しているのでしょうか。
- (事務局) 災害対策の一環として常に資金を20億円確保できるように事業運営を行っています。
- (委員) 老朽管について具体的な更新計画はあるのでしょうか。
- (事務局) 管路の法定耐用年数は40年でありこれが更新の目安となっています。耐震性を持った管路については耐久性が高く40年以上使用することが可能です。管路についてはマッピングシステムに収集したデータをもとに、古い管路や漏水の多い管路、地

盤条件の悪い位置に布設された管路や導水管や送水管、口径の大きい配水管等の重要度の高い管路の更新を進めています。

(事務局) 下水の方では老朽管の点検調査を進めており、この結果を踏まえて管路の更新計画の検討を行う予定です。

(委員) 一般市民は災害時に家の前の配管がどうなるか把握できていないと考えています。改修した管路に関する情報は市のホームページ等に掲載して一般市民へ周知していただきたいと考えています。

(事務局) 市民の皆さまに安全安心な気持ちを持っていただくために情報を発信することが大切であることは認識しておりますが、逆に情報を発信したために管路の耐震化が完了していない地域に対してはご心配をおかけしてしまうことにもなりかねません。我々は決して情報を隠そうとしているのではありません。現在、京田辺市では石綿管のように割れやすい管路はすべて改修済みであり、ビニール管や鋳鉄管やポリエチレン管等の可動域があり、ある程度地震に強い管路に入れ替わっています。今後は古くなった管路からより耐震性の高い管路へ計画的に更新を進めていくといった情報は市民の皆様にもお示しできると考えています。

(委員) 14 ページの給水栓水質検査(毎日)箇所密度の数値が令和2年度以降減少しているが、この理由は何でしょうか。

(事務局) 給水区域を拡張したことによって減少しています。拡張した給水区域ではまだ給水を行っていないため、検査箇所数は増加していません。

(委員) 29 ページの大住水源地化の廃止については、どのような内容か詳しくご説明いただき、考え方や実施時期、得られる効果等といったものを踏まえて統廃合によってどれだけよくなるかをこの審議会でも議論したいと考えております。

(事務局) 大住浄水場の持つ浄水場の機能を新浄水場に統合し、水源の機能のみ更新するというもので、施設整備のコスト削減を図ることが目的です。今回の審議会では、大住水源に関する新たな情報を踏まえて大住浄水場の水源地化の方針について審議をしていただきたいと考えています。

(委員) 素人からすると基金の取り崩しという料金以外の大きな収入があることによって持続可能性や経営状況がわかり辛くなっていると考えています。そのため、今の基金がどういう使われ方を

していつまで料金の調整が続けられるのか、もう少し長期の経営見通しを実施してもらってその結果を踏まえて持続可能性がどれだけあるのかについて議論ができればよいなと考えています。

(事務局) 京田辺市水道事業経営戦略では策定当時から10年間は料金調整基金がなくなり、料金値上げは必要ないという見通しでした。今回の計画見直しにおいては、計画期間を5年間延長し、今後10年先までの財政見直しを行う必要があると考えています。そのため、今後の水需要の動向等を踏まえ、基金残高や料金回収率の今後の推移を見通したうえで京田辺市の経営計画を立て、その内容について審議会で審議していただくと考えています。市民に理解のしやすい資料の作成については配慮します。

事務局より資料3(下水道事業)を用いて説明した後、質疑応答を行った。

(委員) 水洗化率が令和4年で97.2%となっています。平成30年以降の数字を見ても進捗が芳しくないように思うのですが、具体的な取組として、市のホームページにお願いの掲載をしているとのことですが、本当に効果的な取組なののでしょうか。重点施策としている割には成果が上がっていないように感じます。

(事務局) 水洗化については、浄化槽設置者へ公共下水道への切り替えをお願いする形で進めています。市としては下水道を整備し受け入れ準備を整えてはいますが、個人の事情で接続していない方もおり、なかなか進んでいない状況にあります。ただし、下水道への接続は下水道事業にとって大変重要なことであると認識しているため、重点施策として位置付けています。

(委員) 先ほど能登半島地震の話があったので、今回の審議事項とは関係ないのですが1点質問させていただきます。京田辺市は、被災時のシミュレーションを実施しているのでしょうか。今回の地震でも問題になっていますが、地域全体が被災しており業者も対応できない中で、市としては災害時のリスクマネジメントをどのように考えているのかを教えてくださいたいです。

(委員) それについては、能登半島地震における管の破損状況等を調べて、どういった被害があるのかなど、把握してからだと思います。

- (事務局) 市としても技術的な部分で備えができるのが一番良いと考えています。ただ会長の話にも合ったように、いろいろな知見を集めて実施することになるため、これから取りまとめていく予定です。本市から能登半島の災害支援として、給水活動に従事する職員を数名派遣しています。派遣した職員が現地の状況を直接確認し、今後の取りまとめに活かしていきたいと考えています。
- (委員) 下水道事業の料金はどのように決まっているのですか。
- (事務局) 汚水処理に必要な費用として、施設や管路を維持管理するのに必要な経費をもとに下水道の使用料金を決定しています。
- (委員) 下水道事業の料金体系を教えてください。
- (事務局) 上水道料金と同様に、基本料金と従量料金をもとに決定しています。具体的には、基本料金が619円。この他に、使った水量分の料金がかかります。使用した水量は、水道メーターで計測しています。
- (委員) 下水道事業では、京都府へ処理費用を支払うにあたって、料金収入はないが処理水量として混入してくる不明水が問題となっています。下水道の有収率の向上について、何か具体的な対策や見直しはあるのか説明をお願いします。
- (事務局) 有収率については資料5に記載していますが、管内の劣化状況を確認し、管更生を進めており一定の成果が上がっていると考えています。下水道の初期のころに布設した管は、断面が直線状になっているものを接合するため、継手部より漏水するものが多いです。これらについては、管の中に弾力性の高い袋状のものを入れて膨らませ浸入水を防止する取組をしています。同志社住宅や松井ヶ丘のあたりに、管更生と呼ばれるこれらの工事を行ったことで、令和4年は不明水が前年に比べて少なくなっています。
- (委員) 有収率の定義について説明していただきたい。
- (事務局) 年間有収水量を年間処理水量で除したものが有収率です。有収水量は、下水道料金の対象となる水量のこと。処理水量は、京都府へ処理費用を支払う基になる水量のことです。この差が不明水となります。不明水の原因としては、誤接続と呼ばれる個人宅の柵からの浸入や、地下水の浸入等があります。市としては、誤接続は完全に管理できない部分がありますが、市が管理する下水道管については、管更生等の対策を積極的に行ってい

ます。

(委 員) 下水道事業における、その他用水量とは何を指すのでしょうか。

(事 務 局) 営業用に流されている水量です。

(委 員) 質問ではなく意見になりますが、2024 年度から水道行政の所管が厚労省から国交省へ移管され、上下水道事業の管轄が一元化されます。上下水一体で運営管理を行うなど、ビジョン及び経営戦略の策定にあたっては上下水道事業の一体化という観点も含めて議論を進めていけたらと思います。

(事 務 局) 欠席の赤尾委員からの質疑 7 点と回答です。

(委 員) (水道 4 ページ) 南田辺西・東地区における拡張工事とは何でしょうか。またどの程度の規模でしょうか。

(事 務 局) 南田辺西地区においては、関西文化学術都市にふさわしい研究機能を有するフードテック関連企業の集積拠点を目指して、産業系の土地利用を図るべく事務を進めております。東地区については、現状、具体的な土地利用の進捗が見受けられない状況です。

(委 員) (水道 6、7 ページ) 自己水と府営水のコスト比はどんなものでしょうか。

(事 務 局) 各コストを算出することは難しいですが、ある程度の仮定で算出しますと、令和 2 年度実績値で、自己水コスト約 61 円/m³、府営水コスト 108 円/m³となり 4 対 6 ぐらいの比率となります。

(委 員) (水道 10、11 ページ) 赤字で新型コロナウイルスの蔓延による影響と記載されていますが、それは何でしょうか。

(事 務 局) コロナ感染症が蔓延した初期には、市民にも行動制限がかかり、在宅が増えたことで一般家庭での水利用が増加する傾向がみられました。一方、工場等の企業では、休業や生産制限を行うなどの措置がなされたこともあり、水需要が減少するといった傾向が表れたと分析しています。これらを踏まえて、特異な水需要の動きが見受けられたことを意味しています。

(委 員) (下水道 16 ページ) 水洗化率の数字は、浄化槽を含んだ数字でしょうか。

(事 務 局) 水洗化率は、処理区域内人口の内、公共下水道に接続している人口の比率を示した数値となります。よって、浄化槽は含まれておりません。

(委 員) (下水道 17 ページ) 農業集落排水事業の最適整備構想とは、どのようなものでしょうか。

- (事務局) 最適整備構想とは、農業集落排水区域内の施設の経年劣化に対応するため、計画に基づき維持管理や更新を行い、維持管理等の費用の最小化を図ることを主たる目的として定めたものです。
- (委員) (下水道 35 ページ) 農業集落排水事業の経営状況について、一般会計繰入金を増額させ、資本的収支をプラス化している意味はなんでしょうか。
- (事務局) 一般会計繰入金を、当初予算のまま収入したことによって、その年度の企業債償還金に対してプラスになったものです。
- (委員) (下水道 37 ページ) グラフの中に 3 条基準外や 4 条基準外という言葉がありますが、この 3 条、4 条とは一体何でしょうか。
- (事務局) 3 条は、「収益的収支」と呼ばれるもので、料金収入や維持管理のための費用に対する予算項目です。4 条というのは、「資本的収支」と呼ばれるもので、建設改良に要する費用とその財源に対する予算項目となります。
- (委員) 4 条収支が黒字になった理由をもう一度お願いします。
- (事務局) 4 条予算の不足額は、内部留保資金と呼ばれる当年の留保資金で補てんします。留保資金でも不足する分を一般会計繰入金として繰入するのですが、この一般会計繰入金を当初予算の満額で繰入れたことにより、支出よりも収入が多くなりました。
- (委員) 3 条、4 条含めた市全体で、現金が赤字にならないようにしたということですね。
- (委員) 京田辺市では給水車を何台保有しているのでしょうか。
- (事務局) 3 m³の給水車が 1 台と給水タンクを積んだトラックが 1 台の合計 2 台があります。

4. 今後のスケジュールについて

事務局から資料 4 を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

5. 公営企業管理者職務代理者挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、今後の計画見直しに反映できるよう事務を進めていきたいと考えております。

我々事務局としましても、皆さまに、適切な時期に、適正な資料を持って、ご審議いただけるよう、努めてまいりますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

だきます。

6. 閉会

公営企業管理者職務代理者の閉会の挨拶の後、第2回委員会を閉会した。

以上